

令和3年度 政策評価表

		作成日	令和3年8月18日
リーディングプロジェクト	絆を紡ぐまちづくり	ゼネラルマネージャー	市民部長
未来(あす)を紡ぐミーティング(ATM)メンバー	市民部長、福祉部長、こども未来部長、健康推進部長		
幹事会メンバー	市民部次長、まちづくりセンター担当参事、地域づくり推進課長、柳瀬まちづくりセンター長、並木まちづくりセンター長、防犯交通安全課防犯対策室長、高齢者支援課長、地域福祉センター担当参事、こども支援課長、青少年課長、健康づくり支援課長		

**【リーディングプロジェクトの方向性】**

平成23年度に各行政区に「まちづくりセンター」を開設して以来、地域の関係団体同士がつながる「地域づくり協議会」の設立や運営を支援するなど、「地域でできることは地域で解決する」ため、地域にふさわしい仕組みづくりを進めてきました。

また、高齢者や障害者が住み慣れた自宅や地域で自立した尊厳のある暮らしを可能な限り継続できるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるための「地域包括ケアシステム」を構築しているところです。

今後も、地域のことを「他人事」ではなく「我が事」と考える住民主体の地域づくりを支援し、子どもから高齢者、障害者など市民の誰もが「人と人との絆」を実感する地域共生社会の実現のため取り組む必要があります。

そのために引き続き、「地域づくり協議会」による地域横断的ネットワーク活動の充実に向け、支援拠点となるまちづくりセンターを中心とした体制を整えるとともに、医療・介護等各分野の関係機関が地域と連携を図りながら、「地域包括ケアシステム」の推進を図ります。

**【令和2年度に実施した事業】**

≪「主な取り組み」にあたる事業≫

1-1-1 地域コミュニティの充実（地域課題解決のための自発的な活動への支援）	
所沢市客引き対策事業	防犯交通安全課
地域づくり支援事業	各まちづくりセンター
小手指まちづくりセンター整備事業（第2駐車場）	小手指まちづくりセンター
1-2-2 身近な地域に広がるネットワークづくり（地域での見守り・支え合いの体制づくり）	
社会福祉協議会補助金	地域福祉センター
民生委員・児童委員及び協議会活動推進事業	地域福祉センター

1-4-2 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取り組みの推進 (認知症施策の推進・在宅医療・介護の連携推進)	
認知症施策推進事業	高齢者支援課
在宅医療・介護連携推進事業	高齢者支援課

1-4-3 地域の課題を解決するための体制づくり (日常生活圏域への生活支援コーディネーターの設置)	
生活支援体制整備事業	高齢者支援課
介護予防・生活支援サービス事業	高齢者支援課
地域包括支援センター運営事業	高齢者支援課

### 《「関連する取り組み」にあたる事業》

2-1-3 地域における子育て支援の充実(地域のつながりによる子育て支援の環境づくり)	
ファミリーサポート事業	こども支援課
ひとり親家庭等ファミリー・サポート・センター等利用費助成事業	こども支援課
子ども広場設置・整備費補助金	青少年課

3-1-1 主体的な健康づくりの推進(地区担当制による地域特性を生かした健康づくりの推進)	
健康づくり推進事業	健康づくり支援課

### 【評価及び今後の方針】

令和2年度の取り組みに対する評価
<p>●<b>地域コミュニティの充実(地域課題解決のための自発的な活動への支援)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりセンターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用時間の制限などを行いつつも地域活動が継続できる拠点施設としての運営に努めた。また、市民を対象に、上下水道局と協力して、物品用除菌液の無料配布を行ったほか、地区担当の保健師と連携し、地域の傾向に合わせた健康に関する情報発信を行うなど、市民の心身の健康についても推進に努めた。</li> <li>・令和3年1月に「所沢市地域づくりガイドライン」を策定し、地区別の地域づくりを促進するうえでの方向性を示した。</li> <li>・令和2年4月1日に「所沢市客引き行為等の禁止に関する条例」を施行した。 この条例では、地域コミュニティや市民等が、それぞれの立場において、客引き行為等の禁止に関する自主的な取り組みや市への協力を行うよう定めていることから、地元の自治会・町内会長や商店会に対して、積極的な協力と参画をお願いした。 条例による活動の手始めとして、プロペ通りにおいて地域と市が一体となった周知活動の実施や、市職員及び所沢市客引きパトロール等警備委託員による巡回指導、所沢プロペ商店街振興組合による巻き看板の設置などにより、プロペ通りでの客引き行為等を抑制し、市民が安心して通行できる快適な環境づくりへの端緒となった。</li> </ul>

### ●身近な地域に広がるネットワークづくり（地域での見守り・支え合いの体制づくり）

- ・所沢市地域福祉推進委員会及び庁内地域福祉推進連絡会議において素案等を検討し、「第3次所沢市地域福祉計画」の策定を行った。策定過程では、地域福祉の推進を図るという共通の目的を持つ、所沢市社会福祉協議会の「第5次地域福祉活動計画 in 所沢」（ところ WITH プラン）とも内容をすり合わせ、民官がより一層連携し合える体制の構築を図った。また、所沢市成年後見制度推進検討委員会での協議を踏まえ、「所沢市成年後見制度利用促進計画」を包含して整備し、成年後見制度の更なる促進に向けた取り組みを進めるための施策を示した。
- ・所沢市社会福祉協議会の運営を引き続き支援することで、地域福祉の推進を図った。また、民生委員・児童委員については活動の負担軽減に向けた環境整備を行うよう努めた。

### ●住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取り組みの推進（認知症施策の推進・在宅医療・介護の連携推進）

- ・高齢者になっても住み慣れた地域で暮らし続けるための仕組みである、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、認知症施策推進事業では、認知症地域支援推進員の講座を開催し、連携強化やネットワークの構築を図った。
- ・在宅医療・介護連携推進事業においては、医療介護連携会議の開催、専門職向け動画研修等、連携基盤整備の推進に努めた。

### ●地域の課題を解決するための体制づくり（日常生活圏域への生活支援コーディネーターの設置）

- ・生活支援体制整備事業については、第1層及び第2層生活支援コーディネーターを中心に、把握した地域支援情報を活用し「所沢市地域アセスメント集」を作成し、日常生活圏域ごとの課題や資源の情報共有を行った。さらに、団体等の立ち上げ支援や担い手の養成、地域関係者のネットワーク化など、地域における仲間づくり、地域づくりの活動を支援した。
- ・介護予防・生活支援サービス事業については、高齢者の心身機能の維持・向上のため、安定したサービスを提供できる体制の維持に努めた。
- ・地域包括支援センター運営事業については、地域ケア運営会議の開催や、体制の充実化に向けた検討等、安定的な運営が図れるよう努めた。

### ●地域における子育て支援の充実（地域のつながりによる子育て支援の環境づくり）

- ・ファミリー・サポート・センター事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で利用件数の減少が見られたが、必要とされる預かりの制度を維持することができた。また10月からは、ひとり親家庭等への利用料の助成を開始し、より利用しやすい環境を整えた。
- ・自治会等が設置、管理する子ども広場に係る整備費用を補助し、自治会等の財政負担の軽減を図るとともに、老朽化したブランコの撤去や樹木の伐採など、子どもが安全に利用できる子ども広場の運営を促進した。

### ●主体的な健康づくりの推進（地区担当制による地域特性を生かした健康づくりの推進）

- ・健康づくり推進事業については、地域の健康課題を把握し、地域特性に合わせて保健活動を進める「地区担当制」を導入しており、コロナ禍での市民の心身の健康状態の把握に努め、自粛による健康二次被害について市民や関係機関との問題意識の共有を図った。

従来どおりの事業実施は困難になったが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた事業の実

施や、健康情報の動画作成及び事業参加者の近況をまとめたニュースレターの発行等、情報発信の方法を工夫するなど、市民やまちづくりセンター等の関係機関と連携しながら、生活習慣病予防の地区展開や地域の母子支援を進めた。

### <総評>

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、規模を縮小・中止せざるを得ない事業も多くあった。感染防止対策を行いながら、今だからこそできる事業について模索することで、情報発信の手法の工夫、新たな事業の推進など、政策の一つの転換期として取り組むことができた。

また、地域においても、新しい生活様式に則った活動が実施され、「地域でできること」をより一層意識している様子が伺えた。

これらのことから、地域共生社会の実現に向けた体制の整備及び地域包括ケアシステムの推進については、コロナ禍においても一定の成果があったものとする。

### 今後の方針

#### ●地域コミュニティの充実（地域課題解決のための自発的な活動への支援）

各地区の特性に応じた自主的な活動を促進するため、地区の状況を客観的に把握し、地域活動に役立つ各種データをまとめ、地域に提供していく。

まちづくりセンターについては、地域づくりを支援するための拠点施設として、地域の自立化及び活性化を見据えながら、今後の更なる充実を図る。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を始めた地域課題について、地域を支える一員として取り組んでいけるよう、福祉や保健に関する分野について、引き続き、関係課と連携していく。

客引きへの対策については、「所沢市客引き行為等の禁止に関する条例」の目的を達成するため、客引き問題について正しく把握し、理解が深まるよう地元自治会・町内会や商店会に対しての説明や協議を進めていきたい。特に、当事者である地元商店会については積極的に関与していきたい。

この条例の施行による指導體制の強化や、新型コロナウイルス感染症の影響によりプロペ通りの人出や人流が変化したことなどにより、客引き手口の巧妙化、悪質化が見受けられる。

地域住民や地域で活動する人たちへの説明や協働に向けての活動が新型コロナウイルス感染症の影響により接触の機会が減少し、広報活動などに苦慮したが、今後は万全の感染対策を講じたうえで可能な所から進めていきたい。

#### ●身近な地域に広がるネットワークづくり（地域での見守り・支え合いの体制づくり）

民生委員・児童委員活動における負担軽減を図り、委員の主体的な「地域見守り活動」を支援するため、「民生委員・児童委員活動支援事業」を実施する。

また、地域福祉の推進を図ることを目的とする所沢市社会福祉協議会の運営を引き続き支援するとともに、成年後見制度の利用促進及び後見人の支援体制を整備するため、所沢市成年後見制度推進検討委員会において中核機関の設置に向けた協議を進める。

#### ●住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取り組みの推進（認知症施策の推進・在宅医療・介護の連携推進）

認知症施策推進事業については、引き続き認知症地域支援推進員を中心に認知症の方やその家族に対して効果的な支援が行われる体制を構築するとともに、地域の実情に応じて、認知症ケアの向上を

図る取り組みを推進する。

また、在宅医療・介護連携推進事業については、所沢市医療介護連携支援センターや地域包括支援センターとの円滑な連携を引き続き推進する。

### ●地域の課題を解決するための体制づくり（日常生活圏域への生活支援コーディネーターの設置）

生活支援体制整備事業については、引き続き、第1層及び第2層生活支援コーディネーターを中心に地域課題・資源の把握や共有を行うとともに、解決策を検討できる体制の充実を図る。また、地域に不足する資源を補うためのサービスの創出や支え合い活動等の取り組みを推進する。

介護予防・生活支援サービス事業については、高齢者が安心して生活できるよう、サービスの安定した提供体制の維持に引き続き努めていく。また、今後も地域包括ケアシステムの中核的な機関として、地域包括支援センターの効率的かつ安定的な運営を目指していく。

### 【SDGsへの貢献】

- |   |                    |    |                   |
|---|--------------------|----|-------------------|
| 1 | 貧困をなくそう            | 10 | 人や国の不平等をなくそう      |
| 2 | 飢餓をゼロに             | 11 | 住み続けられるまちづくりを     |
| 3 | すべての人に健康と福祉を       | 12 | つくる責任 つかう責任       |
| 4 | 質の高い教育をみんなに        | 13 | 気候変動に具体的な対策を      |
| 5 | ジェンダー平等を実現しよう      | 14 | 海の豊かさを守ろう         |
| 6 | 安全な水とトイレを世界中に      | 15 | 陸の豊かさを守ろう         |
| 7 | エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 16 | 平和と公平をすべての人に      |
| 8 | 働きがいも経済成長も         | 17 | パートナーシップで目標を達成しよう |
| 9 | 産業と技術革新の基盤を作ろう     |    |                   |